

平成 2 1 年度事業
教育委員会事務点検・評価報告書

平成 2 2 年 9 月

北広島市教育委員会

【目 次】

第 1 章	点検・評価について	2
第 2 章	教育に関する施策・事業の点検・評価	4
1	教育委員会会議の実施状況報告	4
2	幼児教育の充実	5
3	学校教育の充実	8
4	社会教育活動の充実	32
5	青少年の健全育成	38
6	芸術文化活動の充実	42
7	読書活動の充実	47
8	スポーツとレクリエーション	50
資 料		54
資料 1	平成 21 年度 教育行政執行方針	54
資料 2	平成 21 年度 教育委員会会議の実施状況	67
資料 3	平成 21 年度 教育予算施策体系	73

第1章 点検・評価について

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成20年4月1日施行)が改正され、教育委員会は、その教育行政事務の執行管理について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

そこで、北広島市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書として取りまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、北広島市教育委員会会議の実施状況報告をはじめ、本市の教育の指針である「北広島市教育基本計画」(平成13年3月策定)の基本理念、施策の体系等を基本とし、北広島市総合計画及び第3次実施計画による、平成21年度教育執行方針に基づく、平成21年度実施された施策・事業としました。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当っては、施策、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の方向性を示すものとなりました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方に平成21年度事業について、個別に意見や助言をいただきました。ご意見をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属等
板垣 裕彦	道都大学 社会福祉学部 教授
高井 寛	道都大学 共通教育部 教授

4 点検・評価の構成

(1) 項目

点検評価の対象は、平成21年度執行方針に基づく主要施策、事業等の実施状況等としました。

教育委員会の実施状況報告
幼児教育の充実
学校教育の充実
社会教育活動の充実
青少年の健全育成
芸術・文化活動の充実
読書活動の充実
スポーツとレクリエーション

(2) 目標と施策の基本的方向

項目ごとの目標を達成するための方向性を示しました。

(3) 平成21年度の実施概要

目標の達成に向け、平成21年度に実施した主な事業の概要を示しました。

(4) 主な施策事業の実施及び進捗状況

主な事業などの実施状況を記載するとともに、年度内の実績状況等を示しました。

(5) 学識経験者からの意見等

教育委員会の取り組み状況等に対する学識経験者からの意見などを記載しました。

(6) 評価

平成21年度の実施概要の進捗状況を踏まえ、外部からの意見を参考にしながら、項目ごとに評価しました。

(7) 今後の課題と対応方向

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題と対応についての方向性を示しました。

第2章 教育に関する施策・事業の点検・評価

1 教育委員会会議の実施状況報告

教育委員会の設置

教育委員会は、教育に関する事務を行うことを目的とした行政機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第2条)に基づき設置されています。この法律において、教育委員及び会議、教育長及び事務局、教育委員会及び地方教育公共団体の長の職務権限など基本的な事項が規定されています。

なお、教育委員会の会議やその他運営については、同法の規定によるほか、「北広島市教育委員会規則」「北広島市教育委員会事務委任規則」に基づいて行われています。

平成21年度 教育委員会会議の実施概要報告

定例会の実施状況

- ・毎月第3水曜日を基本として実施される会議。
- ・実施回数：12回

臨時会の実施状況

- ・実施回数：9回 実施

主な議題について

- ・教育執行方針に関すること。
- ・一般会計予算(教育費)に同意すること。
- ・市議会提出議案に同意すること。
- ・外部組織・関係委員会等の委員委嘱に関すること。
- ・文化賞・スポーツ賞等の受賞者の決定に関すること。
- ・教科用図書採択に関すること など。

平成21年度 教育委員会会議関係 決算額

- ・教育委員会会議運営経費・・・3,003 千円

詳細な実施状況については、資料2のとおりである。

2 幼児教育の充実

目 標

幼児の心身の調和のとれた発達を促し「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します。

施策の基本的方向

幼児教育の振興

心身ともに健やかな幼児を育成するため、自然や地域とのふれあい、高齢者や障がい者との交流など多様な体験を重視した特色ある幼児教育を推進するとともに、障がい児の幼稚園への入園を促進します。

また、私立幼稚園との連携を強化し、幼児教育を促進するため、幼稚園経営の健全化、教育条件の向上、教職員研修の充実、父母負担の軽減などを図るため、私立幼稚園への支援を充実します。

子育て支援

家庭と地域と幼稚園等の連携を重視するとともに、幼稚園、保育所、小学校等の連携を強めることにより、子育てを支援します。

平成21年度の取組みの概要

幼稚園協会への支援（幼稚園協会補助）

教職員の資質向上が図られるよう、幼稚園協会（市内私立幼稚園8園で構成）が実施した研修、各園間の情報交換などに対して支援を行いました。

幼稚園教育振興への支援（幼稚園教育振興補助金）

各幼稚園が参加した研修や園児が使用する教材・教具、遊具、机等の備品の購入等、また心身に障がいがある園児が使用する教材や当該園児の指導に係る人件費に対して支援を行いました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
幼稚園協会補助金	160	市内私立幼稚園8園で構成する幼稚園協会への補助(160千円)
幼稚園振興補助金	5,576	各幼稚園が行う教職員の研修、教材教具の整備及び障がい児を受け入れに対する助成 ・教職員研修費 幼稚園割 160,000円/園 教職員割 7,300円/人 園児割 495円/人 ・教材・教具 幼稚園割 360,000円/園 ・障がい児教育 園児割 120,000円/人

幼稚園協会への支援

幼稚園協会は、市内幼稚園の連携と協力、教職員の資質の向上と幼稚園教育の振興を図ることを目的として設置されています。

平成21年度は、北広島市幼稚園協会設立30周年を迎え記念式典、記念講演が開催されました。

活動内容は、従来同様「設置者、園長会」による情報交換等をはじめ、北海道私立幼稚園協会が主催する「経営研修会」など各種研修会等へ参加しました。

幼稚園教育振興への支援

幼稚園教育の振興を図るため、各園が行う教育活動に対して支援を行いました。

(1) 教職員研修への支援

各園がそれぞれ参加した研修会や教師用指導研修図書の購入に対して支援を行いました。

各園の主な研修内容等

- ・北海道私立幼稚園教育研究大会、リーダー研修会への参加など
- ・幼児教育セミナー、幼児音楽セミナーへの参加など
- ・この他、「園長研修～園長トップセミナー」「園内研修～園児に対する体育指導のあり方」「新採用教員研修～幼稚園教育の基礎」など

(2) 教材・教具整備への支援

各園が行った遊具や教材・教具の整備に対して支援を行いました。

(3) 障がい児教育への支援

平成21年度において障がいがある園児を受け入れている4園に対して支援を行いました。

障がい児の受け入れについては、北海道が特別支援教育対策費補助金として、3人以上を受け入れている幼稚園に対して補助を行っていますが、2人以下の幼稚園に対する補助がないことから、市において支援を行ないました。

学識経験者からの意見等

人格形成の基礎となる幼児教育は特に重要であり、施策の基本的な方向においても私立幼稚園との連携強化が掲げられていますが、幼児教育の振興という観点からは、保育園児に対しても同様であり、保育園を所管する部署及び各保育園とも連携し、幼児教育の充実が必要と考えます。

また、幼稚園への障がい児の入園については、少人数であっても受け入れる園を増やしていくことが必要であり、市として道の基準を上回った支援を行っている姿勢は評価できます。できれば卒園後を見通し、幼稚園と近隣小学校との情報交換や連携を密にして、一貫した指導が行えるよう支援することが必要です。

評 価

市内の私立幼稚園(8園)においては、それぞれの教育理念と独自の経営方針に基づき特色ある運営が行なわれています。その中であって、幼稚園協会や各園が行なう教育活動への支援を通して、一部父母負担の軽減とともに、幼児教育充の一助に資しているものと考えます。

今後の課題と対応方向

幼児教育は、家庭教育、地域社会における教育、そして幼稚園などの施設における教育がバランスを保つことによって、全体として幼児の健やかな成長が保証されるとされています。しかし、幼児を取り巻く様々な環境の変化等から、幼児教育の成果を小学校以降に効果的につなげていくことが難しいという状況も一部生まれています。

現在、各小学校において、幼稚園、保育園との交流や新たな連携に向けての模索する動きがありますが、新たな教育基本計画等においても、家庭・地域と幼稚園等の連携を重視するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携強化に向けた検討を行います。

3 学校教育の充実

(1) 開かれた学校づくり

目 標

地域に根ざし、地域とともに学校教育を進めていくために、開かれた学校づくりを推進します。

施策の基本的方向

地域や学校の実態に応じ、家庭や地域社会との連携と交流を深め、開かれた学校づくりを進めます。

平成21年度の実施概要

学校評議員等運営事業

市内の全ての小中学校にそれぞれ5名の学校評議員を委嘱し、学校運営等について意見交換等を行いました。

また、市内の全ての小中学校にそれぞれ8名の学校関係者評価委員を委嘱し、学校が自己評価した内容について評価をしていただきました。

学校支援ボランティア活用事業

各学校において学校支援ボランティアを活用できるよう1校上限4万5千円を交付し、地域の方が学校を支援するボランティアに参加できるよう環境づくりを進めました。

学校施設開放事業

緑陽小学校内に設けている「地域交流スペース」を、地域住民の生涯学習の場として開放しました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
学校評議員等運営事業	368	各学校に評議会等運営費として、23千円を交付
学校支援ボランティア活用事業	1,031	ボランティア活動に係る消耗品等や保険料
緑陽小学校地域交流スペース警備委託	88	管理委託料

学校評議員等の活用

学校運営の方針や現状について理解をしていただき、地域における児童・生徒の様子、学校に対する要望などについて意見交換等を各学校が年3回程度行い、学校における地域人材の活用や、登下校時の安全確保などについて学校運営等に反映しました。

また、学校関係者評価委員に学校経営や学習指導など13項目について、自校で自己評価した結果が適切な評価であるかを評価してもらうとともに、改善を進めていく上での助言をいただきました。

地域人材の活用

各学校では、学校図書の整理、修理や学校敷地内の整備（花壇など）、学校行事等で、平成21年度は約200名の方に学校支援ボランティアとして参加していただきました。学校支援ボランティアは、その活動範囲も多岐にわたり、参加者数も年々増加しています。

緑陽小学校地域交流スペースの開放

平成21年度においても、緑陽小学校内に設けている「地域交流スペース」（地域交流室、和室、小会議室）の開放を行い、地域の文化サークルなど10団体（会員155名）により延116回の利用がありました。

学識経験者からの意見等

学校が保護者や地域から信頼され、協力を得ながら学校運営を展開していくには、保護者や地域の願い、意見や要望を聞き、求められる教育的ニーズに対応した教育活動を行っていくことが必要と考えます。そのことから地域住民や保護者との意見交換を行う学校評議員制度の充実を図るとともに、意見が生かされる学校運営をしていくことが必要と考えます。

また、学校施設を開放することは必要と考えますが、セキュリティや管理などの負担もともなうことから、子供たちや利用者にとって利用しやすい開放の方法などを検討する必要もあると考えます。

評 価

学校評議員制度や新たに学校関係者評価の導入、学校支援ボランティア制度の定着により、学校からの適切な情報提供も行なわれ、学校、家庭、地域の協働による開かれた学校づくりに向け、改善への取り組みが着実に進められています。

今後の課題と対応方向

学校は地域の意見を生かした学校経営を進めることが求められています。

今後も、家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、地域の住民と一体となった教育を進めていくためにも、学校関係者評価による学校評価の結果や、教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動などを充実していきます。

学校施設開放については、安全性の問題など、管理のあり方も含めて検討していきます。

(2) 教育環境の整備

目 標

安全で快適な教育環境を提供しながら地域資源としての学校を有効に活用するため、学校の適正規模・適正配置を踏まえながら校舎の改築や耐震補強を行うなど、計画的に施設設備の整備に努めます。

生活困窮家庭（要保護・準要保護家庭）の児童生徒に対しても、平等に義務教育を受けることができるよう支援を行ないます。

施策の基本的方向

教育施設の老朽化や児童・生徒数に対応した施設の計画的な整備を進めます。

児童・生徒がコンピュータや情報ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的な活用ができるよう、必要な教育機器の整備を進めます。

生活保護家庭または生活が困窮している家庭（準要保護家庭）の児童生徒に対し、就学に必要な経済的支援をします。

小学校の適正規模・適正配置の具体的方策について検討します。

北海道立向陽学院の施設内に学校を開設します。

平成21年度の取組みの概要

校舎増改築事業

生徒数の増加などに対応するため、平成20年度補正予算により、21年度に繰越して西の里中学校校舎の増築工事を実施しました。

小中学校地震補強、大規模改造事業

安全な学校づくりを進めるため、前年度の実施設計業務に基づき、21年度繰越事業で東部小学校の地震補強及び大規模改造工事を行いました。

また、広葉小学校屋体、大曲小学校校舎・屋体、広葉中学校校舎・屋体、大曲中学校校舎について、地震補強工事及び大規模改造工事の実施設計業務を行ない、さらに国の21年度補正予算措置により、上記設計業務に基づく4校の工事と、西の里中学校校舎の地震補強・大規模改造工事を平成22年

度に繰越して実施することとしました。

小中学校校舎・講堂防音機能復旧事業

東部小学校校舎の温度保持換気設備機器の更新工事（暖房機及び送風機）を行うとともに、大曲中学校校舎の実施設計を行いました。さらに、21年度の補正予算により、大曲中学校の更新工事を、平成22年度に繰越して実施することとしました。

教育用コンピュータ整備事業

子どもたちが主体的に対応できる「情報活用能力」を育成するため、コンピュータなど必要な機器の更新を行いました。

学校情報通信技術環境整備事業

テレビ放送のデジタル化に対応したプロジェクターと、コンピュータの画像を活用した授業を行うための電子黒板を整備しました。

また、校内 LAN（ローカルエリアネットワーク）を整備するとともに、校務用コンピュータをすべての教職員に配置しました。

学校理科教育備品整備事業

新学習指導要領に対応した理科教育備品等の整備を図りました。

要保護・準要保護児童生徒援助事業

経済的困窮家庭の児童・生徒が必要とする学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費・医療費等の支援を行いました。

北広島団地内小学校統合準備事業

北広島団地内4小学校の統合を円滑に進めるため、保護者・地域住民及び学校関係者からなる統合準備会を設置し、その意見を伺いながら学校統合の準備を行いました。

西の里中学校陽香分校開設事業

北海道、北海道教育委員会及び関係機関と連携を図りながら平成21年4月に向陽学院内に西の里中学校陽香分校を開校しました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
中学校増改築事業	415,246	西の里中学校
小中学校地震補強・大規模改造事業	182,428	東部小(工事) 大曲小・広葉小・大曲中・広葉中(設計)
防音機能復旧事業	33,715	東部小、大曲中学校
教育用コンピュータ整備事業	52,947	導入済コンピュータの償還及び保守
学校情報通信技術環境整備事業	205,851	プロジェクター・電子黒板・校務用コンピュータ・校内LANの整備
学校理科教育備品整備事業	13,276	理科教育備品の整備
要保護・準要保護児童生徒援助事業	103,842	学用品費等について支援
北広島団地内小学校統合準備事業	396	統合校間で統合準備会を設置
西の里中学校陽香分校開設事業	2,140	西の里中学校陽香分校開設費用

小中学校増改築事業

西の里中学校の生徒の増加に対応し、普通教室や特別教室の整備を図るため、校舎の増築工事を行ないました。

小中学校地震補強・大規模改造事業

安全で安心な施設環境の整備を図るため、平成10年度の高台小学校の耐震補強工事以降、計画的に学校の耐震化に取り組んできました。20年度～21年度において二次診断未実施の小中6校について耐震二次診断を行いました。

21年度は、この6校のうち若葉小及び緑陽中を除く、大曲小、広葉小、大曲中、広葉中の計4校の実施設計と、東部小学校の地震補強・大規模改造工事を実施しました。また、西の里中学校及び大曲小、広葉小、大曲中、広葉中の4校については、実施設計業務に引続き、22年度繰越し明許で地震補強・大規模改造工事を行うこととしました。

教育用コンピュータ整備事業

情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成とともに、よりわ

かる授業、魅力ある授業を進めるため、平成7年度から小中学校へコンピュータを設置してきました。

平成21年度においては、小学校5校（大曲小学校、大曲東小学校、西の里小学校、広葉小学校、高台小学校）のコンピュータの更新と、周辺機器及び必要なソフトなどの整備を行いました。

学校情報通信技術環境整備事業

新学習指導要領に対応し、学校における情報化の充実を図るために、国の緊急経済対策に伴う補助制度活用し、テレビ放送のデジタル化に対応したプロジェクター及びコンピュータの画像を活用した授業を行うための電子黒板を、すべての小中学校の普通教室に整備しました。

また、小学校8校、中学校5校の校内LANを整備するとともに、校務用コンピュータを、すでに配置済みを含めすべての教職員に配置しました。

学校理科教育備品整備事業

国の経済危機対策に伴う補助制度を活用し、すべての小中学校において「新学習指導要領」に対応した理科教育備品等の整備を図りました。

要保護・準要保護児童生徒援助事業

経済的に困難な世帯（生活保護費の1.3倍以下の収入）の児童830名（全体の23.2%）、生徒431名（全体の23.3%）が学校で必要とする学用品や校外活動費、給食費などについて支援を行いました。

また、生活保護世帯については、修学旅行費のみの支援を行いました。

北広島団地内小学校統合準備事業

平成24年4月の学校統合に向けて、円滑に学校統合を進めるために、保護者、地域の代表、学校関係者からなる統合準備会を設置しました。また、新しい学校名については、公募を行い、その結果から児童アンケートと統合準備会の意見を参考に決定しました。広葉小学校と若葉小学校の統合後の新しい学校名は双葉小学校に、高台小学校と緑陽小学校の統合後の新しい学校名は緑ヶ丘小学校に決定しました。その他、統合準備会では冬期間の通学路の安全確保のために現地調査を行いました。

西の里中学校陽香分校開設事業

平成21年4月に西の里中学校陽香分校が開設されましたので、開校初年度として学校体制及び備品等の整備を行いました。

学識経験者からの意見等

学校の耐震化や老朽化対策に、順次取組まれていることは評価できます。

今後においても、特に、耐震化については速やかな対応が必要と考えます。

体の不自由な方への対応として、一度に整備することは難しいと思われませんが、計画的な整備とともに、状況によっては臨機応変な対応も必要と考えます。

少子化に伴って各地で学校統合が進められていますが、児童・生徒の教育効果の面から判断されていると思います。ただ、地域における学校の役割や統合による児童・保護者の不安を解消するためには、保護者や地域の方々の意見を十分伺いながら進めていく必要があります。特に、統廃合による通学区域の拡大には十分に配慮し、道路や距離等を勘案して保護者等の意見も参考にしながら見直すべき点があれば改善をすることも必要と思います。

向陽学院内に陽香分校が開設され、教員による指導が行われています。それぞれの家庭での環境などを考慮し、指導に困難な面があると思いますが、施設と一体となった指導が必要と考えます。

評 価

安全で快適な教育環境の整備を図るため、国による補正予算が措置されたことから、特に、校舎の耐震化については当初計画以上の事業に着手し、大きな前進となりました。

また、同じく国の補正予算等を受け、学校における情報通信機器等の整備に大きな進展がありました。

生活困窮世帯への就学支援については、厳しい経済情勢が続く中、年々認定者の増加に伴う支給額が増加傾向にあるものの、経済的な理由による不就学、不登校、学校行事等（修学旅行や宿泊学習等）への不参加児童生徒は皆無であり、教育の機会均等が図られています。

北広島団地内小学校の学校統合については、統合準備会の意見などを参考に、新しい校名を決定することができました。

また、平成 21 年 4 月に開校した西の里中学校陽香分校については、向陽学院の協力も得ながら学校教育が導入されました。

今後の課題と対応方向

学校が、家庭や地域の信頼に応え、より魅力のある学校づくりを進めるためには、施設の整備はもとより、子どもたちが学ぶさまざまな教育環境がより社会の変化や実態にあったものとしていくことが求められています。

新しい教育システムによる魅力ある教育活動や安心して教育活動が行える学校づくり、質の高い学びを支える環境づくりなど社会の変化や実態にあった教育環境の整備を促進していきます。

施設の整備では、引き続き、安全・安心な教育環境の整備を進めていきます。

学校情報通信技術環境の整備では、すべての教員がコンピュータ機器等を授業において活用するための技術の向上と、教育用ソフトの充実に努めていきます。

北広島団地内小学校の学校統合については、円滑に統合するためにも、統合校間の交流を進めていくとともに、学校間でも統合のため準備委員会等を設置し準備を進めていきます。

西の里中学校陽香分校については、今後も学校職員と学院職員とがお互いに協力しながら指導していきます。

また、向陽学院に小学生が入所しており、小学校の分校設置も検討していきます。

(3) 教育内容と研修の充実

目 標

生きる力を育てるという基本的な考え方に立って、学校における教育内容を精選し、基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、教職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。

施策の基本的方向

「生きる力」を育み、自ら課題を見つけ、問題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む資質や能力を育てるため、総合的な学習の推進に対して支援します。

児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実に努めます。

教職員の研修の専門性を高める一方、社会的視野を養うため他の機関が行う研修への参加など、研修体制の充実に努めます。

平成21年度の実施の概要

授業補助員活用事業

よりきめ細かな授業展開が図られるよう、年間1,600時間の範囲で各学校の要望に応じ小中学校に授業補助員を配置しました。

英語指導助手招致事業

話せる英語を身につけ、異国文化に触れ国際性を高めるため、英語指導助手（ALT）2名を中学校及び小学校に派遣しました。

小学校英語導入事業

各小学校において「総合的な学習の時間」を利用して英語の授業に取り組めるよう環境整備を行いました。

学校図書館整備事業

学校図書ネットワークシステムを各学校に導入し、学校図書センター及び市図書館とのネットワーク化を進めました。

また、学校図書センター及び市図書館と連携し、各学校の図書室にある蔵書のデータ化を進めました。

郷土資料教材化事業

平成18年度に改訂した社会科副読本、小中学校福祉読本を教職員による編集委員会を設置し、平成22年度から使用する改訂版を作成しました。

特色ある学校づくり

各学校で創意工夫して総合的な学習、特にキャリア教育、環境、福祉、人権、平和教育に取り組みました。

教職員の研修

市内の教職員で組織する北広島市教育研究会と連携し、今日的課題等に対する職員研修会を開催するなど、研修の充実に努めました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
授業補助員活用事業	1,764	各学校の要望に応じて授業補助員を配置
英語指導助手招致事業	8,929	中学校及び小学校に英語指導助手を派遣
小学校英語導入事業	512	英語の授業で必要となる教材備品の整備など
学校図書館整備事業	14,041	各学校図書室の蔵書のデータ化と、ネットワークシステムの構築
郷土資料教材化事業	2,784	各編集委員会を設置し、平成22年度から使用する改訂本版を作成
特色ある学校づくり	7,833	各学校が行う郷土学習、特色ある学校づくり、総合的な学習に対する支援

授業補助員活用事業の充実

算数や体育の授業での補助や総合学習での講師など、要望のあった小学校10校、中学校2校にのべ85名の授業補助員を配置しました。

英語指導助手招致事業

より話せる英語指導を目指し、平成19年度からALTを2名とし、小学校にも派遣して、英語授業に取り組んでおり、21年度においても2名体制とし

小学校で620時間、中学校で880時間の指導にあたりました。

小学校英語導入事業

各小学校では、平成23年度に本格実施される外国語活動に向けて、年間10時間～20時間の外国語活動授業を派遣されたALTが中心となって行ないました。また、担任が主体となってALTと授業を行なうための研修会を開催するとともに、教職員の資質向上のための研修会も実施しました。

学校図書館整備事業

学校図書館の充実を図るため、学校図書館の発注から受け入れ、学校図書館整備などを一括で行う学校図書センターを設置し、市図書館との連携により、計画的に学校図書館の整備を行っています。平成21年度は全ての学校のデータ化、オンラインシステム化が完了し、運用されました。また、大規模改修等にあわせ、学校ごとの集中的な図書室整備を行っています。

郷土資料教材化事業

市内小・中学校の教員が独自で開発した教材や、市内の教育資源を教材として体系化・デジタル化し、教科に活用するためにWEB上で公開するとともに、社会科副読本、福祉読本編集委員会を組織し、平成22年度から使用する改訂本の作成を行いました。

特色ある学校づくり

それぞれの学校において、郷土学習（市内見学やスキー学習等）や「総合的な学習の時間」における国際理解や情報、環境、福祉、健康などの課題についての学習、インターンシップ事業などの特色ある学校づくりを進めました。

教職員の研修の充実

教職員の資質の向上と今日的課題等への対応を図るため、各種講習会の開催とともに、北海道教育委員会をはじめ、他の機関等が開催する研修会等への参加機会の充実を図りました。

特に、市内の教職員で組織する「北広島市教育研究会」（広教研）と連携し、小学校への外国語活動の導入など、学校や教職員が直面している今日的課題等を中心とした研修会等を開催し、多くの教職員が参加しました。

学識経験者からの意見等

今日の求められる教育においては、基礎・基本を身につけ、その活用する能力が重要と考えます。

それらを具体的に進めるためにも、授業補助員活用制度や総合的な時間を活

用したインターンシップ事業など、今後もより充実した内容で実施することが必要です。

小さいころから読書や図書館に親しむことが、基礎学力の向上に良い影響を与えられると思います。子どもの読書は、学校の指導内容により大きく変わることから、学校における本格的な読書指導を検討すべきです。併せて、保護者への理解を促して、学校と家庭相互で読書に親しむ姿勢を身に付けさせることが大切です。

教員には教育の専門家としての確かな力量や、使命感に基づく教育が求められていることから、今後も計画的に教職員の研修を充実していくことが必要であると考えます。

評 価

特色ある教育活動の充実に向けて、授業補助員制度の拡大を図り、小学校を中心にこの制度を活用した取組みが行なわれました。今後さらに授業補助員の有効な活用等について工夫と検証が必要となりますが、よりきめ細かな授業を行なうための方策のひとつとして成果が見られました。

小学校への外国語活動の導入については、広教研における研修やALTの派遣などを通して、平成23年度からの完全実施に向けた対応が着実に図られています。

学校図書館の整備については、図書館との連携により、図書のデータ化やネットワーク化などが完了し、教育内容の充実を図る上での条件整備が整いつつあります。

今後の課題と対応方向

学習意欲の向上や学習習慣の確立を通して、基礎・基本をしっかりと身につけさせ、それらを活用して目標の実現や課題解決を図ることができる「確かな学力」の育成が求められています。

このことから、「全国学力・学習状況調査」の結果などを活用し、児童・生徒一人ひとりに対する指導の充実を図るとともに、さまざまな学校現場における課題に対応するための研修等の充実をはじめ、現在進めている授業補助員の配置など児童・生徒に対してきめ細かな授業を展開するよう努めます。

また、学校図書館における今後の課題を資料の更新による蔵書の充実と定めるなど、児童・生徒が主体的に学習に取り組むことができる環境や条件の整備にも努めます。

(4) 児童・生徒の健全育成

目 標

児童・生徒及び教職員の健康の保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施を図ります。

不登校児童・生徒が学校復帰につながる集団適応力や社会適応力を培う指導のあり方を研究するとともに、教育相談員などによる相談体制を強化します。

施策の基本的方向

児童・生徒及び教職員の健康増進を図るため、各種検診事業を実施します。

不登校児童・生徒が集団への適応力を養い、自ら学校生活を送ることができるよう、適応指導教室の体制を充実します。また、いじめや不登校などの問題解決のため、心の教室相談員や教育相談員を配置するなど、教育相談体制を充実します。

平成21年度の取組みの概要

各種検診事業

定期健康診断、定期歯科検診、心臓検診等、学校保健安全法に基づき、各種検診を実施しました。

不登校対策事業

不登校児童・生徒の集団生活への適応力を高め、学校復帰をめざす、適応指導教室「みらい塾」を運営し、不登校、ひきこもりの解消にあたっています。

不登校を含め問題を抱える児童・生徒、保護者に対して、その問題を早期に解消するため、教育委員会に臨床心理士を配置して相談にあたりました。

教育相談事業

児童・生徒の悩みや不安を解消するため、各小中学校に心の教室相談員を配置しています。

家庭や学校生活の問題で悩んでいる児童・生徒、保護者を対象に電話や面談の他、家庭訪問による相談を教育相談員が行いました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
各種検診事業	12,559	各種検診等
不登校対策事業	10,910	適応指導教室「みらい塾」の運営、指導員2名配置。 訪問指導アドバイザー（臨床心理士）1名
教育相談事業	9,248	各小中学校に心の教室相談員を配置 16名 教育相談員の配置 1名

各種検診事業

【児童・生徒の健診内容】

定期健康診断（全児童・生徒）、定期歯科検診（全児童・生徒）、尿（全児童・生徒対象）・ぎょう虫検査（小学1年～3年対象）、心臓検診（小学1年～4年・中学1年対象）、結核健診（全児童・生徒対象）を実施しました。

【教職員の検診内容】

人間ドック（35歳以上対象、学校共済指定病院で受診）、胃がん検診（35歳以上対象、指定施設で受診）、人間ドック受診者以外の健康診断（25歳以上対象、指定学校で受診）を実施しました。また、就学時前健診（5歳児対象）、知能検査を実施しました。

不登校対策事業

平成21年度不登校児童生徒数54名、適応指導教室「みらい塾」通級者数14名、訪問指導アドバイザー（臨床心理士）相談実人数34人、相談延べ件数251件でありました。

教育相談事業

小学校心の教室相談員については、相談件数552件、入室数19,010人でありました。

中学校心の教室相談員については、相談件数297件、入室数8,769人であり、教育相談員の利用は、相談件数216件でありました。

学識経験者からの意見等

不登校やいじめなど、児童・生徒の心の問題について、今後とも関係者が連携し、早期把握、早期対応などの努力を継続し、さらなる充実を図る必要があると考えます。

評 価

児童・生徒及び教員の健康保持・増進、病気の早期発見・早期治療の目的で、学校保健法などに基づき各種検診を実施いたしました。

不登校児童・生徒への適応指導や保護者への支援については、個々の要因や児童・生徒の性格など個人によりこととなりますが、指導員による個別指導や教育相談員、訪問指導アドバイザーによる相談、指導など専門的知識を有する人材を活用し、その対応にあたりました。

児童・生徒の問題行動やいじめの未然防止と早期発見に向け、各小中学校に心の教室相談を配置して児童・生徒の悩みや不安の解消を図りました。

今後の課題と対応方向

各種検診事業など

児童・生徒及び教員の健康保持・増進、病気の早期発見・早期治療のため、今後も法律に則り必要な検診を実施します。

また、全国的に子どもたちの体力が年々低下しており、本市でも同様な傾向が見られることから、平成21年度に実施した、全国体力・運動能力、運動習慣の調査結果などを参考に、子どもたちの体力向上に向けた取り組みを進めます。

不登校対策事業

不登校児童・生徒は増加傾向にあり、その要因は複雑で多様化する状況となっていることから、指導体制、相談体制を充実していく必要があります。

不登校の要因として、これまでは対人関係に拒否感や恐怖感を抱き人間関係をつくるのが困難なタイプが主であったが、近年は自己中心的タイプ、社会への反発や逃避に向かうタイプが現れています。

不登校の要因に、発達障がいの影響するケースも見受けられ、早期に対応し解消するため、訪問指導アドバイザーによる相談の拡充が必要となっています。

適応指導教室「みらい塾」において、学習指導や集団・社会適応能力向上について適切に指導していくため、指導員と場（教室）の充実を図ります。

新たな不登校の要因として見受けられる発達障がいに対して、適切に指導し、早期に解消を図るため訪問指導アドバイザーの拡充を図ります。

教育相談事業

不登校児童・生徒は増加傾向にあり、その要因は複雑で多様化する状況となっていることから、相談体制を充実していく必要があります。

いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、学校、家庭ならびに心の教室相談員に適切な指導助言を行う、スクールカウンセラー、訪問指導アドバイザーなど専門的知識を有する人材を積極的に活用し、早期解消を図ります。

(5) 特別支援教育の充実

目 標

特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりが、自己の能力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって社会に参加できるよう、一人ひとりの成長を大切にした教育を目指します。

施策の基本的方向

発達障がいを含め障がいのある児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達していけるよう、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援をしていくため、教育環境の整備及び指導体制を充実させます。

平成 2 1 年度の取組みの概要

特別支援教育就学奨励費援助事業

特別支援学級へ通学する児童・生徒の保護者に対し、一定の基準により支援を行いました。

特別支援教育振興事業

特別支援学級に介助員を配置するとともに、特別支援学級の備品の整備、消耗品の補充など教育環境の充実を図りました。

特別支援教育推進事業

子ども達が求めている個々のニーズに対応していくため、学校内の体制の整備や、学校・保護者に対する支援体制を整え、障がいを持つ児童・生徒の状況に応じ個別の教育支援計画を策定し支援を行いました。

また、通常の学級に特別支援教育支援員を 2 名から 5 名に増員し配置しました。

さらに、指導内容の向上を図るために、北海道教育委員会の委託を受け、大曲東小学校、大曲中学校で「自閉症に対応した教育課程の在り方」に関する調査研究事業を行いました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
特別支援教育就学奨励費援助事業	1,923	・学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費等の援助
特別支援教育振興事業	13,711	・介助員12名の報酬等、教材備品の購入
特別支援教育推進事業	5,798	・支援員5名の報酬等、通級学級備品の購入、研修会講師謝礼 ・調査研究事業費

特別支援教育の充実

本市では、特別支援学級に就学しなければならない児童生徒がいる場合は、その児童・生徒の通学区域内の学校に必要な特別支援学級を開設してきております。

平成21年度は、西部中学校に特別支援学級が新規に開設したことで、市内の全ての小中学校に特別支援学級が設置され、児童78名、生徒29名が特別支援学級に通学しました。中には、重度の障がいを持つ児童・生徒もいることから、介助員を1名増員し12名の介助員を必要な学級に配置し、また、指導に必要な教材備品の購入を行うなど、特別支援学級の充実を図りました。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をしていくため、個別の支援計画を策定し、教職員の資質の向上のため、特別支援教育コーディネーターを中心とした研修、学校間の情報交換などを行いました。

なお、通常の学級での学習支援のために必要な学校に支援員を平成20年度の実績から3名増員し、5名を配置しました。

さらに、指導内容の向上を図るために、北海道教育委員会の委託を受け、大曲東小学校、大曲中学校で「自閉症に対応した教育課程の在り方」に関する調査研究事業を平成21年度から2カ年計画で行っています。

学識経験者からの意見等

特別支援教育については、個別の支援計画の作成をはじめ、特別支援教育の意義や効果について教職員研修やコーディネーター会議等を通して啓発に努めています。

さらに、各校における個別の支援計画の作成率を高めながら、ニーズに応じ

た適切な支援に努めていく必要があると考えます。

北広島市では、校区内に対象の児童・生徒がいる場合はその学校に特別支援学級を設置しており、平成21年度は全ての小中学校に特別支援学級があるほか、発達障がい児を対象とした通級学級も設置していることは先駆的だと思いますが、将来的には中学校への設置も検討することが必要と考えます。

特別支援教育支援員を増員することは、支援の充実につながりますが、幅広く保護者や市民に対しても特別支援教育の理解啓発に努める必要があると考えます。

評 価

児童生徒の状況に応じた指導を行うため、西部中学校に新たに特別支援学級を設置し、指導内容の充実を図りました。

通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などの傾向を持つ児童・生徒の指導の一環として、北の台小学校に通級学級を開設するとともに、個別の教育支援計画の策定を行っています。

また、21年度は、コーディネーターを中心とした会議、研修会を行うとともに、大曲東小学校、大曲中学校で北海道教育委員会の委託を受けた中で、特別支援教育の指導の在り方についての調査研究事業を行うなど、教員の資質の向上を図るとともに、これまで2校に配置していた教員資格を有する特別支援教育支援員を5校に配置し、通常の学級における指導の充実を図りました。

今後の課題と対応方向

特別支援学級で学んでいる児童・生徒の障がいは多様化しており、個人差も大きく、これまで以上に一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応する教育課程の編成、施設、教材・教具などの整備が求められています。今後におきましても、校区内に必要とする児童・生徒がいる場合、特別支援学級を開設していくこと、児童・生徒の状況に応じ、特別支援学級には介助員、通常の学級には支援員を配置していくよう検討していきます。

また、特別支援教育を充実させていくため、教員の資質の向上、保護者の理解が重要であり、研修を充実させるとともに、学習会などを行い特別支援教育への理解を進めていきます。

(6) 学校給食の充実

目 標

食生活や食文化への正しい理解と健康を維持するために、学校給食を通して食教育を充実させます。

施策の基本的方向

望ましい食習慣を身に付け健康を維持するための食教育と食指導の充実に努めるとともに、ゆとりある楽しい給食時間を実現するため、食事環境の改善に努めます。

効率的で合理的な給食の運営管理体制の整備を進め、安全性と内容の向上に努めます。

平成21年度の実施概要

市立小・中学校16校及び札幌養護学校共栄分校の児童・生徒・教職員に、安全で栄養バランスなどに配慮した給食を提供いたしました。

食中毒予防対策事業

食中毒の発生を防止するため、老朽化した施設設備を計画的に改善しました。

食に関する指導の推進事業

児童生徒が望ましい食習慣や食に関する知識を身に付けるように、「食の課題と指導の手引き」の改訂版を作成しました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
小学校給食運営事業	90,685	栄養教員配置、献立作成、食材購入・検収、衛生管理、栄養指導、食教育、施設・機械管理、給食費徴収
中学校給食運営事業	111,335	

小中学校給食運営事業

食に関する指導・学校給食の管理を担う栄養教諭を小中学校に4名、非常勤栄養士を3名配置し、献立作成、食材購入・検収、衛生管理、栄養指導、食教育を実施しました。

また、児童生徒が「楽しく食事をする事」、「望ましい食習慣の形成を図ること」、「食事を通して好ましい人間関係の育成を図ること」を目標に掲げ、栄養のバランスがとれた給食を提供しました。

食中毒予防対策事業

食中毒の発生防止のため、老朽化が著しい施設設備を計画的に改善しています。平成21年度については、食缶洗浄機の借上、学校配送用コンテナや保温食缶の一部を更新しました。

食に関する指導の推進事業

平成20年度に学校給食法が改正され食に関する指導の目標が見直しされたことから、各学校での指導に役立つように「食の課題と指導の手引き」の改訂版を作成いたしました。

各学校で児童生徒に食事の重要性などについて、食指導を実施しました。

学識経験者からの意見等

新学習指導要領が示され「食育」という言葉が明記されたことは、大きな意義があります。子ども達が将来にわたって心身ともに健康に生活していくことができるようにするためには、食に関する指導を充実し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることが重要な課題です。

評 価

地産地消推進のために地元農産物の供給月の拡大や、小学校給食における米飯食の改善などを実施し、児童生徒が食物の生産等に関わる人々への感謝の心や、食事の喜び、楽しさを理解できるような給食の提供に努めました。

今後の課題と対応方向

栄養のバランスがとれ、アレルギー対策なども考慮した安全で安心な給食を提供すること、また、食生活の改善等が求められています。

学校給食法の改正により、学校給食を活用した食の指導を推進するために栄養教諭を中心に食の指導の推進を図っていきます。

給食センターは、建築後35年と老朽化が進み、施設設備の点検、計画的な修繕、備品の更新等により対応し、中学校のランチルームについては、今後の大規模改造の中で整備水準等に配慮しながら検討を進めていきます。

(7) 高等学校教育等の振興

目 標

高等学校、高等専門学校等に進学し、経済的な理由によって就学困難な生徒に教育を受けることができるよう支援します。

施策の基本的方向

経済的な理由によって修学困難な生徒が教育を受けることができるよう、高等学校入学準備金および奨学金の支給を行います。

平成21年度の実施概要

入学準備金の支給

市内の中学校を卒業し、高校等に入学した生徒のうち、経済的に困難な世帯に、入学準備金を支給しました。

奨学金の支給

経済的に困難な世帯で学業優秀な高校生等に対し、条例に基づき、奨学金を支給しました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
高等学校等入学準備金支給事業	2,220	111世帯に2万円を支給
奨学金支給事業	3,810	65名の生徒に月5千円を支給

入学準備金支給事業

高校等に入学した生徒のいる世帯のうち、申請のあった経済的に困難な世帯(中学在籍時に本市の就学援助を受けていた世帯等)111世帯に入学準備金として2万円を支給しました。

奨学金支給事業

市内の中学校を卒業して高校等に進学している生徒のうち、110名から申請があり、経済的な状況や学業等を考慮した中で、奨学生選考委員会で選考された65名に月5千円の支給を行いました。この奨学金は奨学金基金を用いており、本市においては返還義務のないものとしています。

学識経験者からの意見等

進学する割合が高い状況にあって、現在の経済情勢などから就学が困難な高校生に対する支援も必要であり、現在の制度を継続することが必要と考えます。

評 価

経済的に厳しい状況を支援するため、市独自の施策として高校生等へ就学支援を行なっているものであり、父母負担軽減の一助となっています。

今後の課題と対応方向

依然として経済情勢の改善が見込めない状況にあり、要望も多いことから、現在の制度を維持し引き続き支援を行なっていきます。

4 社会教育活動の充実

目 標

生涯学習に対する市民意識がますます多様化している中、あらゆる機会を利用し、いつでも主体的に学習活動ができる体制の整備と充実が求められています。このため、生涯学習推進体制の整備と充実に努めます。

施策の基本的方向

生涯学習推進体制の充実を図り、市民が主体的に取り組む学習活動を支援します。

社会教育関連施設が持つ教育機能の、広域的ネットワーク化を推進します。

社会変化に伴う課題を解決するための学習機会を充実します。

高等学校、大学、専修学校などとの連携を強化し、地域の活性化を図ります。

身近な学習拠点としての公民館活動の充実を図ります。

エコミュージアム構想を推進するなど、北広島の歴史・文化についての収集・保存と普及啓発活動に努めます。

平成21年度の実施の概要

生涯学習推進体制の確立

生涯学習社会の充実に向け、推進体制を整備するとともに、関係職員の資質の向上を図りました。

施設間ネットワークの充実化

生涯学習活動の基盤となる既存施設の効果的な運営体制や、施設の充実に努めるとともに、施設間のネットワークの充実を図りました。

身近な学習機会の提供

個人の学習ニーズに応えていく身近な学習機会の提供を実施しました。

中央公民館活動の充実

市民の学習ニーズやライフスタイルに応じた公民館講座を開催し、学習機会の充実を図るとともに、学習活動の成果の発表機会の提供をするなど、より利用しやすい公民館を目指し、市民の視線に立った運営の充実に努めました。

青少年教育の振興

青少年の日常的な活動を顕在化するため、創意発明工夫展や書写展などを通し学習成果を発表する機会の充実に努めました。

国際交流事業の実施

国際感覚豊かな人材育成の展開をはかるため、国際交流協議会と連携し国際交流活動の推進に努めました。

芸術文化活動の振興

芸術文化ホールとの連携を図り、市民の芸術文化の創造や発表機会の提供に努め、地域を基盤とする芸術文化活動の支援体制の整備を進めました。

歴史・文化の継承

エコミュージアムを推進する上で運営の主体となる推進委員会を4回開催し、構想の検討などを行いました。また、エコミュージアムの理解を深めるため、「まちを好きになる市民大学」などの講座や講演会、観察会などを実施しました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
生涯学習推進体制の確立	16,015	<ul style="list-style-type: none">・ 社会教育委員会議の開催・ 生涯学習振興会の組織づくりと支援・ 生涯学習振興基金の活用・ 各種研修会への派遣・ 元気フェスティバルの開催
施設間ネットワークの充実	12,573	<ul style="list-style-type: none">・ 公民館活動の充実・ フレンドリーセンターの運営・ レクの森・林間学園の開放

身近な学習機会の提供	2,018	<ul style="list-style-type: none"> ・ エルフィン大学の開催 ・ 市民の自主的な学習活動の支援 ・ 関係団体の育成援助
国際交流事業	384	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流協議会への支援
芸術文化活動の振興	2,472	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化賞・青少年文化賞等の表彰 ・ 芸術文化推進事業の推進
歴史と文化の継承	9,137	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコミュージアム構想の推進 ・ 文化財の保護と活用 ・ 旧島松駅通所周辺整備

生涯学習推進体制の確立

- ・ 生涯学習に関する現状や課題、推進の項目を明確にし、環境整備などを進めることにより、活動を推進しました。
- ・ 元気フェスティバルは、実行委員会により主体的に事業を企画し開催しました。
- ・ 西部地区、西の里地区、大曲地区に生涯学習振興会を設立し、地域での活動が主体的に展開できるよう、適切な支援を実施しました。
- ・ 生涯学習活動支援事業については、芸術文化ホールでの「創作事業補助金」と一体化し、より市民の生涯学習活動の推進に効果的なものとなりました。

施設間ネットワークの充実

- ・ フレンドリーセンターでは、障がい者と健常者が陶芸教室やスキー教室、野外レクレーションなどを通じて学び、交流する場を提供しました。
- ・ レクの森では、自然を利用した野外活動の場として提供することで、学校の授業や自然観察会の場として活用を図りました。

身近な学習機会の充実

- ・ 青少年の活動については、公民館や各地域において多様な活動の場を確保すると共に、学校教育と連携により工作や書写などの学習成果発表の場を確保してきました。
- ・ 市民団体が自ら企画運営を行なう発表や学習機会を一層支援していくため、求めに応じて指導・助言を行うほか、団体の主催する事業に対し補助金を交付するなど活動の支援を行いました。
- ・ きたひろしまエルフィン大学は、市民で構成する企画委員会の運営により著名な講師により学習の場を提供しました。

公民館活動の充実

- ・ 市民が利用しやすい公民館の施設管理や事業実施のため、生涯学習推進ア

ドバイザーのほか、事務補助員を配置しました。

- ・ こども演劇教室や暮らしに生かす講座などを通して、子どもからお年寄りまでがそれぞれ参加できる学習機会を提供しました。
- ・ 学習の成果を生かし、多くの市民に公民館活動を普及していくために関係団体による「公民館まつり」や子どもたちによる催しを開催し、主体的な活動を支援していくと共に、活動の場の提供に努めました。

歴史と文化の継承

- ・ エコミュージアムを推進する上で運営の主体となる推進委員会を開催し、構想策定の検討に向けて4回の審議を行なったほか、「まちを好きになる市民大学」を開講(2年間)し、郷土への理解を深め、まちを好きになってくれること、および卒業後の市民学芸員の養成などを目的として、18回の授業を行いました。また、郷土の理解を深めるため市内のバス見学ツアーを4回、展示会2回、体験学習3回、講演会2回実施しました。
- ・ 郷土芸能・伝承事業に対しては、ふるさと太鼓保存事業とふるさと音頭保存普及事業の補助金や小学校における赤毛種の田植え・稲刈り事業を実施しました。

文化財保護審議会において、今後の文化財行政の推進に向けた審議を行ったほか、北広島初となる市指定文化財の指定に向け審議し、2点の市指定文化財が指定を受けました。(バイソンの化石及びサンドリッジ成大規模斜交層理の転写標本)

学識経験者からの意見等

学習活動に関心の強い市民が多く住む街にとって、各地域に組織された生涯学習振興会の活動など、市民が主体的に事業を展開していることは、生涯学習を推進していくうえで極めて重要です。そのような観点からも、生涯学習振興会が未組織の地域においては、できるだけ早く組織を立ち上げるよう支援していくことが必要です。

歴史と文化の継承については、エコミュージアム構想の策定や、初めての文化財指定など、顕著な取り組みが見られます。文化財に関わる分野は、計画的保存活用が重要であり、多くの市民のコンセンサスや協力を得て、未確認文化財の発見や文化財的価値の再確認作業等を持続的に行う必要があります。

評 価

社会の変化に対応するために学習活動が必要となり、生涯学習に対する市民意識もますます多様化している中、あらゆる機会を利用し、いつでも主体的に学習ができる体制への整備と充実が求められています。

市民の学習ニーズは、これまでの趣味・教養的なものだけでなく、少子高齢化に対応した福祉・健康・環境・子育て・防犯などの、地域の課題解決に向けた学習機会への要望も増加していることから、市民が主体的・意欲的に学習活動に参加できるよう、学習プログラムを工夫していく必要があります。

また、文化財保護については、市民参加によるエコミュージアム構想の推進のための具体的展開が始まり、文化財の保存と活用に対する機運が高まりつつあります。

今後の課題と対応方向

生涯学習推進体制の確立

各地域で主体的に生涯学習に関する活動が展開できるよう、生涯学習振興会の組織づくりを拡大します。

社会教育委員の会議では、関係施設の運営ほか市民のニーズにあった学習機会の提供の在り方等について協議を進めていきます。

施設間ネットワークの充実

生涯学習活動の基盤となる既存施設の効果的な運営体制や、設備の充実に努めるとともに、施設の利用者の増員や、学習機会の提供などを進める中で、情報を共有するなど、施設間のネットワークを進めます。

身近な学習機会の提供

個人の学習ニーズに応えていくため、関係機関や組織・団体と連携し学習機会を提供します。

現代課題に対応した学習機会の充実

現代課題を捉え課題解決に向けた調査・研究活動を関係する団体との連携により進め、適切な学習機会の提供に努めます。

中央公民館の充実

学習ニーズに応じた公民館講座の開催と学習成果の発表の機会を提供します。また、利用しやすい公民館をめざした運営体制の整備に努めます。

国際交流の充実

国際交流協議会との連携により、国際交流活動の推進に努めます。

歴史と文化の継承

エコミュージアム推進委員会において、北広島の遺産の検討・策定を進めるほか、エコミュージアムに対する市民の理解と協力を得るため、継続して「まちを好きになる市民大学」を開講するなど、普及と意識啓発に努めます。

また、文化財保護審議会において、市指定文化財の検討や文化財行政の推進に向けた審議、旧島松駅逕所の保存・活用のあり方を考えながら、基本となる計画づくりを進めます。

5 青少年の健全育成

目 標

青少年をとりまく問題や課題に対応するため、子どもサポートセンターを設置して、家庭、地域、学校の連携による青少年の健全育成を図ってきました。関係機関・団体との相互理解を深め、心の教育や体験的な学習活動機会を充実し、環境整備に努めます。

施策の基本的方向

青少年をとりまく環境の変化に対応した子どもサポートセンターの活動を拡充します。

平成21年度の実施概要

青少年健全育成振興事業

子どもたちの「豊かな心」や「生きる力」を育て、健やかでたくましい子どもたちを育成するため、青少年健全育成大会、青春メッセージ、子ども会議（アンビシャス・フォーラム）を開催しました。

子どもたちを不審者・変質者から守り、地域ぐるみで子どもたちの安全・安心を確保し、子どもたちを見守るあたたかな地域社会を推進するため、地域で子どもを守り育てる安全安心講演会を開催しました。

青少年健全育成関係団体支援

青少年の健全育成には、学校、家庭、地域が一体となって育成環境を向上させる必要があるため、青少年健全育成連絡協議会、北広島市PTA連合会の活動を支援して、安全・安心な地域づくりを進めました。

青少年問題行動対策事業

青少年の非行等問題行動を防止するため、関係機関と連携や指導により健全育成を図りました。

子ども安全安心通報システム整備事業

家庭や地域に不審者情報を確実・迅速に提供し、子どもたちの安全確保を図るため、メールによる不審者情報を発信する、子ども安全安心通報システムを整備しました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
青少年健全育成振興事業	144	青少年健全育成大会、青春メッセージ、子ども会議(アンビシャス・フォーラム)、地域で子どもを守り育てる安全安心講演会の開催
青少年健全育成関係団体支援	782	青少年健全育成連絡協議会、北広島市PTA連合会への支援
青少年問題行動対策事業	5,851	専任指導員による巡視活動・環境浄化活動、広報活動(広報誌「きずな」、SC通信)
子ども安全安心通報システム整備事業	2,835	メール配信システムの導入

青少年健全育成振興事業

青少年の非行防止道民総ぐるみ運動強調月間にあわせ、青少年を取り巻く課題の解決に向け関係者が一堂に集う、青少年健全育成大会を開催しました。参加者数 81 名。

全国青少年健全育成強調月間にあわせ、各中学校の代表による意見発表の場として、青春メッセージ(PTA連合会研究大会と同時開催)参加者数 238 名、子ども会議(アンビシャス・フォーラム)参加者数 12 名を開催しました。

地域ぐるみで子どもたちの安全・安心を確保するため、地域で子どもを守り育てる安全安心講演会を開催しました。(参加者数 85 名)

青少年健全育成関係団体支援

6 地区の青少年健全育成連絡協議会、北広島市PTA連合会の活動を支援しました。

青少年問題行動対策事業

専任指導員による巡視活動・環境浄化活動。

広報誌「きずな」の発行。年 4 回

SC通信(サポートセンター通信)の発信。10 件

不審者や子どもの安全・安心に関わる通信

子ども安全安心通報システム整備事業

不審者情報をメール配信するシステムを整備しました。

学識経験者からの意見等

子どもたちの健やかな成長を支えるため、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てていくことが求められています。すでに、これらが一体となって活動をすすめています。今後も継続していくことが不可欠です。

子どもたちの健全育成に欠かすことのできない体験事業なども、各地区の青少年健全育成連絡協議会などにより随分取り組まれているようですが、今後、地域全体で取り組むことのできる体制の整備が必要です。

評 価

青少年の非行防止道民総ぐるみ運動強調月間にあわせ、青少年健全育成大会を、全国青少年健全育成強調月間にあわせ、青春メッセージ、子ども会議（アンビシャス・フォーラム）をそれぞれ開催しました。また、地域ぐるみで子どもたちの安全・安心を確保するため、地域で子どもを守り育てる安全安心講演会を開催しました。

青少年の健全育成のため、学校、家庭、地域が一体となったものとして、青少年健全育成連絡協議会が 6 地区に組織されています。各地区の活動は、地域の特色を活かしながら挨拶運動、見守り隊活動、体験活動など地域ぐるみで活動が展開され、広く青少年の健全育成が図られています。

各地区での見守り活動や声かけ、パトロールなどの活動により、不審者の出没が抑えられています。また、不審者・変質者の出没については、SC通信を発信し注意を促しています。

家庭や地域に不審者情報を確実・迅速に提供するため、メールによる不審者情報を発信する、子ども安全安心通報システムを整備しました。

今後の課題と対応方向

青少年健全育成振興事業

子どもたちの豊かな心を育むための活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体との連携をはじめ、地域の健全育成機運の高揚を目指します。

また、各地区の青少年健全育成連絡協議会等で行われている交流事業・体験活動事業を充実していきます。

青少年健全育成関係団体支援

青少年を取り巻く環境は複雑多様化しており、青少年の育成環境の整備を進めるためには青少年健全育成関係団体との連携が必要であり、積極的に育成、支援を進めていきます。

青少年問題行動対策事業

青少年を取り巻く環境は複雑多様化し、問題行動も増加する傾向にあります。学校、家庭、地域が一体となって青少年の健全育成に取り組みます。

ネット上での新しい形のいじめやトラブル、犯罪行為を防ぐため、児童・生徒及び保護者に対して情報モラルの啓発を進めていきます。

子ども安全安心通報システム整備事業

家庭や地域に不審者情報を确实・迅速に提供し、子どもたちの安全確保を図ります。多くの人に不審者情報を提供し情報を共有することで、子どもたちを危険から回避し、事件・事故を防ぐことにつながることから、受信者登録の拡大に努めます。

6 芸術文化活動の充実

目 標

芸術文化ホールは、芸術文化活動の拠点として大きな役割を果たすことが期待されています。このため、市民が主体的に取り組む活動を支援する体制を整備すると共に、個性的で質の高い芸術文化の創造に努めます。

J R 北広島駅周辺施設である芸術文化ホール、図書館、エルフィンパークが有機的なネットワークを形成することはもとより、広域行政の視点から近隣自治体と共催で文化事業を企画実施するなど、効率的な事業展開を進められるよう、その体制づくりに努めます。

施策の基本的方向

市民の芸術文化活動を推進するとともに、個性豊かな地域文化の創造に努めます。

文化振興方策に基づき、地域を基盤とする芸術文化活動を支援します。

広域的なネットワークによる芸術文化活動を展開します。

芸術文化活動に主体的に取り組んでいる市民団体やサークルなどを支援します。

市民等とのパートナーシップにより、芸術文化ホールの運営を進めます。

平成 21 年度の実施概要

鑑賞機会の提供

芸術文化ホールの機能を生かし、様々な芸術文化の鑑賞機会を提供しました。

また、ホール以外の場所での鑑賞機会の提供も行いました。

芸術文化活動の支援と発表機会の提供

若手演奏家の育成を目指したロビーコンサートを継続して開催し、芸術文化活動を実践する人材の育成を行ったほか、大人のための音楽大学を開講し、特色のある学習機会の提供を行いました。

市民等とのパートナーシップによる運営

芸術文化ホールの特徴の一つである市民とのパートナーシップによる運営を進めるため、市民ボランティア団体、花ホールスタッフの会との連携を強化しました。

芸術文化ホール運営体制の検討

芸術文化ホール管理等の委託業務の拡大又は指定管理者制度導入の選択に向けた検討を行った結果、平成22年度から委託拡大による運営体制の見直しを行うこととしました。

計画的な施設整備

芸術文化ホール活動室1・2の音響・映像用備品を更新しました。

また、ホール舞台用カメラなどのデジタル化のため周辺機器も含め更新しました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
芸術文化ホール運営事業	9,826	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞事業(芸術文化鑑賞事業) 育成事業(学習機会提供事業、若手芸術家育成事業等) 内、運営員会交付金 9,125 千円
花ホールボランティア育成事業	60	<ul style="list-style-type: none"> 花ホールボランティア養成講座の開催
文化施設維持管理事業	56,009	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器の保守点検、運転管理、清掃等文化施設内外の環境を良好に保つための維持管理業務の実施
芸術文化ホール管理事業	31,616	<ul style="list-style-type: none"> 施設の使用に伴う各種設備管理と舞台操作等に係る委託業務
文化施設修繕事業	11,102	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化ホール活動室1・2音響・映像用備品、ホール舞台用カメラのデジタル化及び周辺機器の更新、図書館・ホール諸室系統空調機インバータ等の修繕

芸術文化ホール運営事業

【芸術文化ホール運営委員会の活動内容】

(1) 芸術文化鑑賞事業

ミュージカル クラシック音楽 伝統芸能 音楽ライブ公演 演劇公演
デリバリー事業 映画鑑賞事業 ギャラリー事業などを企画及び実施。

(2) 学習機会提供事業

市民合唱セミナー 吹奏楽スキルアップ事業 大人のための音楽大学を
企画及び実施。

(3) 若手芸術家育成事業

ロビーコンサート・春の音楽会を企画及び実施。

花ホールボランティア育成事業

花ホールスタッフの会会員がレセプションニストとしての資質の向上を図る
ための研修会として、また、会員以外が「花ホールボランティア養成講座」を
通し、ボランティア活動の意義や取り組む姿勢、意識の向上を図りボランティ
ア活動が広がるよう講座を開催しました。

文化施設維持管理事業

設備機器の保守点検、運転管理、清掃等文化施設内外の環境を良好に保つた
ための維持管理業務を実施しました。

- ・施設設備管理の委託 ・電気保安の委託 ・電波障害対策設備保守点検の委
託 ・除排雪の委託 ・自動ドア保守点検の委託・清掃の委託
- ・エレベーター保守点検の委託 ・機械警備の委託
- ・吸収式冷温水発生機等保守点検の委託

芸術文化ホール管理事業

施設内の各種設備管理と舞台操作等に係る委託業務を実施しました。

- ・夜間休日等窓口業務の委託 ・舞台設備機器等操作運営管理の委託
- ・ホール音響設備保守点検の委託 ・ホール照明設備保守点検の委託
- ・舞台吊物装置保守点検の委託 ・ピアノ保守点検の委託

文化施設修繕事業

・芸術文化ホール活動室 1・2 音響・映像用備品を更新しました。また、ホー
ル用カメラのデジタル化及び周辺機器を更新しました。図書館・ホール諸室系
統空調機インバータ等の修繕も行いました。

学識経験者からの意見等

市民が質の高い芸術文化に触れる機会が充実してきたことや、市民自身の芸術文化活動も活発におこなわれているようです。

施設の運営に関しては、市民ボランティアも活躍して、市民に親しまれる運営に心がけているようですが、施設の維持管理については、業務委託の拡大を検討するなど、今後も、効率的に行っていくことが必要です。

市民による新たな芸術文化活動のさらなる創造を支援するために、育成事業の充実など、市民が主体的に取り組む活動ができる環境づくりが必要です。

評 価

芸術文化ホールの運営事業においては、鑑賞事業・育成事業ともバランスの取れた事業展開をし、本年度、鑑賞事業については 11 事業のうち 6 事業が、完売となりました。

運営体制については、ホールプロデューサーを廃止し、運営委員会と一体となった事業推進を図る方針を固めました。また、運営委員会の運営については、課題を洗い出し改善に努めることとしました。

また、芸術文化の活動拠点として、鑑賞事業だけでなく育成事業も充実した公共ホールとしての位置づけの重視や、運営委員会や花ホールスタッフの会の継続維持などを理由として外部評価における意見も踏まえた上で、利便性向上のための委託業務の拡大をめざし、平成 22 年度からの実施に向け準備を行いました。

さらに、文化施設修繕事業として、芸術文化ホール活動室 1・2 音響・映像用備品の更新、ホール舞台用カメラのデジタル化及び周辺機器の更新、図書館・ホール諸室系統空調機インバータ等の修繕により施設機能の向上を図りました。

今後の課題と対応方向

芸術文化ホール運営事業

北広島市の芸術文化をより一層振興していくことを目指し、自主事業実施において、企業や各種団体の協力も得ながら、様々な芸術文化の鑑賞機会を提供します。

また、市民のニーズに合わせた多様な学習機会の提供や各地区での芸術文化鑑賞事業の実施に努めます。

各種団体との連携

市民や各種団体等とのパートナーシップにより、各種事業の企画を進めます。また、事業運営を支えるボランティアスタッフの研修機会の確保と、主体的な芸術文化活動への支援を行います。

市民の芸術文化活動を一層推進していくための、拠点施設として関係団体の求めに応じた支援の体制を強化していきます。

施設の整備と運営

文化の発信拠点施設として、市民がより利用しやすく効率的な施設運営を目指し、施設の計画的な施設整備に努めます。

7 読書活動の充実

目 標

平成10年にオープンした図書館は、市内の図書館活動の核として、また、生涯学習の拠点施設として大きな役割を果たすことが期待されています。市民、市民団体、地域、学校などとの連携をより深め、知的ネットワークの中心施設としての機能を充実します。

施策の基本的方向

デジタル化の推進、地区分室の整備など図書館機能をさらに充実させ、読書を楽しみ、学びあう市民意識を醸成します。

市民とのパートナーシップを深め、読書ネットワークを形成することにより、生涯学習を推進します。

平成21年度の取組みの概要

図書館運営事業（読書サービスの充実）

北広島市図書館と地区分室において、市民の読書・学習要求に応える資料収集を継続し、広く市民に提供しました。また、「学び舎・楓」を中心としたデジタル資料の提供について改善と機能向上を進めました。

図書館フィールドネットへの支援

図書館を拠点として活動するボランティアのネットワーク（図書館フィールドネット）が、交付金による様々な読書普及事業の開催に伴い、図書館は全面的な支援を行いました。

学校図書センター事業（管理部事業）

子どもの読書活動推進計画に基づき、学校図書館が十全に機能する体制を構築し、市内全小中学校図書館の整備充実を図りました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
図書館運営事業	99,134	<ul style="list-style-type: none"> 資料充実プランに基づく資料収集 行政支援サービスの準備 教育情報提供システム「新学び舎・楓」への掲載情報充実 新図書館システム導入によるサービスの定着
図書館フィールドネット支援事業	2,174	<ul style="list-style-type: none"> 図書館フィールドネットへの支援
学校図書センター事業（管理部事業）	14,041	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動推進計画の実行 幼児絵本巡回事業の調査・検討 児童図書学校巡回事業（豆次郎） 学校図書センター運営 学校図書館ネットワーク整備事業

図書館運営事業

図書館を中心に資料充実が図られ、21年度は543,185冊の貸出、人口一人当たり8.94冊という高い利用率を維持しており、その有効性は十分に発揮されています。無料開放のインターネットを増設したことなどにより、2階フロアも利用の上昇が見られた。

図書館フィールドネット支援事業

図書館を拠点として活動する市民ボランティアのネットワーク「図書館フィールドネット」が、市の交付金と事業収入を財源として、市民への読書普及事業を企画・実施しています。それらに対して全面的な指導・支援を行い、21年度は、27事業、延15,279人の参加を得ました。

学校図書センター事業（管理部事業）

「北広島市子どもの読書活動推進計画」に基づき、豆次郎や学校図書センターの運営を行った。また、16の市内小・中学校全部の電算化を行った結果、正確な統計データ等の適宜採取が可能となった。市内小学校全体での児童一人当たりの年間貸出数は、9.90冊、市内中学校の生徒一人当たりでは0.90冊。

学識経験者からの意見等

学校図書センターを運営して、市図書館と学校が連携して子どもの読書活動を推進するなど、全国的にも先駆的な活動を行っています。

ボランティア活動も多彩な領域で事業が行われており、市民の読書活動に大きく貢献しています。図書館2階の読書室・調査室は、落ち着いて学習することができ、インターネットなどの利用も可能となり、「市民の書斎」としても機能しており、生涯学習の場として市民に利用されています。

学校図書館の利用率において、中学校での図書室利用が低迷しており、改善に向けた対策が必要と考えます。

評 価

読書活動においては、資料費の安定化（年間2,000万円）と、図書館フィールドネットなどの普及事業が好評を得ており、利用率もゆるやかな上昇を続けていることから、図書館を中心とした読書活動は安定した成長期と言える。

また、学校図書館においては、中学校での利用率が低く、利用の状況が低迷しているところから対応が必要であります。

今後の課題と対応方向

図書館運営事業

高齢者の利用率が年々上昇している反面、若い世代ではインターネット閲覧者やインターネット予約などの新たなサービス利用者が増加しています。電子出版の動向など、情報のデジタル化への対応を注視していく必要があります。また、市内においては高齢化への対応を検討していく必要があります。

図書館フィールドネット支援事業

定番事業も増え、活動も安定していますが、その分、新たな取り組みに対する意欲が弱まってくることが予想されます。今後は、新しい事業の検討や、大曲・西部地区をはじめ、西の里・団地地区での活動の充実に取り組みます。

学校図書センター事業（管理部事業）

今後は、中学校を中心に蔵書の更新に取り組み、資料の充実をめざします。さらに、学校における図書館活用、読書指導等の充実への取り組みが重要です。

8 スポーツとレクリエーション

目 標

近年、生活スタイルの変化に伴い、心のゆとりや潤いなど生活の質の向上を求める意識が高まってきています。このため、各年代のニーズに応じた各種のスポーツ教室の開催やレクリエーション活動等の場を通じて、市民の参加を促進し、健康・体力づくりの機会の拡充に努めます。

また、少子化や高齢化などの社会環境の変化に伴い、スポーツ団体への加入者の減少やグループのリーダー不足による活動の停滞が見受けられます。

このため、今後も関係団体の主体的な活動を推進し、市民の健康づくりを実践する団体の育成・支援を図るとともに、日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支える施設の整備や活動種目の開発普及などに努めます。

施策の基本的方向

市民が生涯を通じて心身ともに健康で活動できるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

地域スポーツ・レクリエーション活動における関係機関・団体等との連携強化と育成を図ります。

地域住民が身近で快適にスポーツ・レクリエーションを楽しめる施設整備を進めます。

平成21年度の取組みの概要

生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツフェスティバルをはじめ、様々なスポーツ・レクリエーション事業を展開することで、市民の健康・体力づくりを奨励し、各ライフステージにおけるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図りました。また、子ども達のスポーツを通じた健全育成の場の充実と、指導者の養成に取り組みました。

地域スポーツ・レクリエーション活動の振興

地域でのスポーツ活動を推進するため、体育指導委員や各地区の生涯学習推進アドバイザーと連携し、地域の求めに合ったスポーツ・レクリエーション事業を実施しました。

施設の整備と運営

各体育施設の経年劣化が著しく、市民が安心して利用できるスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、計画的に改修を行いました。

主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	14,243	<ul style="list-style-type: none">・ 生涯スポーツ推進体制の体系化・ 健康・体力づくり機会の拡充・ ジュニアスポーツ活動の振興・ 障がい者・高齢者スポーツ活動の支援・ スポーツ団体の支援・ スポーツ活動の振興・奨励
地域スポーツ・レクリエーション活動の振興	3,033	<ul style="list-style-type: none">・ 地域スポーツ活動の推進・ 学校開放事業の充実
施設の整備と運営	172,536	<ul style="list-style-type: none">・ 各種施設の運用と充実

生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民の健康・体力づくりへの関心が高まっていることから、参加者増につながるよう各種事業の充実を図り次のとおりの成果がありました。

エルフィンロードハーフマラソンをはじめとするスポーツフェスティバル事業や、主に小学生を対象としたドッジボールや長縄跳びの事業を通じて、多くの参加を得ることができ、スポーツ活動の振興を図ることができました。

また、ジュニアスポーツ活動では、少年スポーツアカデミー事業やチャレンジジュニアスクールなどの事業を通じて、底辺の拡大や選手の育成と強化、指導者の養成において効果的に推進することができました。

また、出前講座や、冬期間に地区体育館等を開放してのゴロッキーやパークゴルフなどのスポーツ活動の推進を通じて、高齢者に対するスポーツ活動の支援を行ったほか、ボウリング大会やボッチャ大会などの障がい者のスポーツ活動への支援も継続して実施しました。

地域スポーツ・レクリエーション活動の振興

各地区の求めに応じて、団体や地区内の交流促進に向けたスポーツ・レクリエーション事業を支援しました。

また、学校開放事業を実施し、より身近な施設でスポーツに親しむ機会を提供しました。

大曲地区の総合型地域スポーツクラブについては、地域住民が主体となって継続的に安定した活動が実践されており、特に、運営面について求めに応じた適切な指導、支援を行いました。

施設の整備と運営

全ての体育・スポーツ関連施設においては指定管理者による管理運営がなされており、より市民の目線に立った運営を行うことで、利用促進につながってきています。

また、快適なスポーツ環境づくりを図るため、緑葉公園野球場フェンス、東部住民プールなどにおいて改修を行ったほか、西部プールの建設や総合体育館の大規模改修に向けても計画的に推進しました。

学識経験者からの意見等

健康志向の高まりは、生活様式の変化に伴いこれまでにない勢いを見せていることから、市民の健康維持や体力づくりを支える各種事業はこれからも益々需要が高まっていくことが予想されます。

これらのニーズに応えるため、安心して利用できるようにスポーツ施設の整備を進めるとともに、誰でも気楽に参加できる身近なスポーツ活動の場・機会を充実していくことも必要です。

一方、競技スポーツ活動を支える環境の整備とともに、技術の向上に合わせた継続的な支援や条件整備を行っていくことも必要です。

また、青少年の健全育成の観点からも極めて重要な役割を担っていることから、活動の場を確保・整備することはもちろん、青少年スポーツの指導者の育成が必要です。

評 価

市民の健康・体力づくりへの関心の高まりなどにより、スポーツフェスティバル（6事業）への参加者は年々増加し、事業の充実度も高まっています。

ジュニアスポーツ活動を活性化する少年スポーツアカデミー事業は、事業開始から4年目を迎え、選手強化育成や指導者養成、底辺拡大など全教室・講習会等で延べ968名の参加があるなど一定の成果がありました。

施設の整備と運営については、平成20年4月から指定管理を行った総合体育館はサービス拡大等も行われ、円滑な運営管理を行うことができたほか、老朽化の著しい輪厚児童体育館と大曲住民プールの改修などを行い、スポーツ環境が向上しました。

今後の課題と対応方向

生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

事業の固定化による停滞を防ぐため、各年代のニーズに応えた事業の展開を進め参加をさらに促進するとともに、今後、市民との協働による事業実施をめざします。

スポーツ少年団の指導者やリーダー不足による活動停滞が見受けられることから、団体の活性化のための指導者の養成や競技力向上を図るための全国レベルの選手・指導者等の招聘など、少年スポーツアカデミー事業をさらに充実させ団体の育成支援に努めます。

地域スポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツ活動等に、地域により取り組みに差があることから、地域リーダーの養成と発掘、地区生涯学習振興会との連携強化を図り、全市的な環境の向上に努めていきます。

施設の整備と運営

総合体育館をはじめ体育施設の老朽化が著しく、スポーツ環境の向上を図るため、計画的な整備を実施します。

スポーツやイベントなど参加者が一堂に集まることのできる広場がないことから、凍結された総合運動公園計画にvari、自然を活かした市民のスポーツ・レクリエーションや市民の集い・交流・健康づくりを進める運動広場の整備に努めます。

また、官民協働による施設の効率的・効果的な運営と地域に根ざしたスポーツの振興を図るため、指定管理者を評価し、指導を行っていきます。